

幸手市ボランティア・市民活動センターだより

幸手市災害ボランティアの登録者募集!

幸手市地域防災計画に基づき、幸手市社会福祉協議会が災害発生時に幸手市災害ボランティアセンターを設置した際、迅速かつ効果的に救援活動が行えるように、災害ボランティアの登録、研修等を行います。

登録していただける方は、幸手市社会福祉協議会までお越しください。

【災害ボランティアとは】・・・次の3種類のボランティアです。

- ①センタースタッフ補助 幸手市災害ボランティアセンターの運営補助を担うボランティア
- ②一般ボランティア 専門知識・技術や経験、年齢性別に関わりなく労力等を提供するボランティア
- ③技能ボランティア 資格や職能を有するボランティア



【登録の対象となる方】・・・次の要件をすべて満たす方です。

- ①自発的な意思で災害ボランティアの活動を希望する個人または団体。
- ②個人または団体の構成員が未成年であった場合は、保護者の同意が必要。
- ③個人情報について、防災関係機関等に提供されることを了承するものであること。

【登録の手続き】

災害ボランティア登録カードに必要事項をご記入いただきます。登録が認められた方には、「登録カード」を交付します。登録の有効期限は、登録日から3年を経過した日の属する年度末までとなります。



大規模な災害が発生したときは、負傷者の救護をはじめ、救援物資の搬送や炊出し、介護、手話通訳など、様々なボランティア活動が必要となり、大きな力です。多くの個人や団体の方々のご登録をお待ちしております。

【問合せ・登録先】

社会福祉法人幸手市社会福祉協議会
 住 所 幸手市天神島1030-1 幸手市保健福祉総合センター内
 TEL 0480-43-3277 FAX 0480-40-1460
 E-mail syafuku@satte-syakyo.or.jp



災害ボランティアセンター立ち上げ訓練

昨今の天災は、日本各地に甚大な被害をもたらしており、被害が大きかった市町では災害ボランティアセンターが立ち上がりました。災害ボランティアセンターをより身近に感じ、ボランティアによる支援は災害からの復興に欠かせないものと、再度認識したところでした。

そのような中、被災地における市町村社会福祉協議会の役割として、災害ボランティアセンターの設置・運営が求められており、幸手市社会福祉協議会では、災害ボランティアセンターの必要性を深刻に受け止め、平成19年9月15日の幸手市防災訓練と協同実施を契機に、災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を実施しています。

災害ボランティアセンター立ち上げ訓練風景

10月11日 長倉小学校にて



「ボランティア・受付班」として、災害復興協力ボランティアの受付訓練をしているところです。



被災者からの支援ニーズに対し、派遣するボランティアが決まりました。出発にあたりオリエンテーションを受けているところです。さあ、活動です!

各種ボランティア講習会

やさしい手話講習会



8月21日から、毎週木曜日全24回で始めました。この日は、あいさつや名前の表現などを学習しました。

笑いヨガセミナー



9月22日(月)に、傾聴ボランティア訪問事業に伴うセミナーとして、「笑いヨガセミナー」を開催しました。血行が良くなった、心身共に元気になれたなど、大変好評でした。

受賞おめでとうございます!

「県民の日記念式典」などにおいて、ボランティアとして長年活動してきた2団体が、表彰を受けました。

厚生労働大臣表彰受賞

幸手ボランティアグループ

シラコバト賞受賞

ソーラン踊り・さって乱

